

平成 20 年 10 月 14 日

各 位

会社名	キャノン株式会社
代表者名	代表取締役会長 御手洗 富士夫
コード番号	7751
上場取引所(所属部)	東京、大阪、名古屋(以上第一部) 福岡、札幌
問合せ先	常務取締役経理本部長 大澤 正宏 (TEL.03-3758-2111)

当社子会社による公開買付けの開始に関するお知らせ

当社子会社であるキャノン電子株式会社は、平成 20 年 10 月 14 日開催の同社取締役会において、アジアパシフィックシステム総研株式会社(JASDAQ:コード 4727)の普通株式に係る株券を公開買付けにより取得することを決議いたしましたので、別添資料のとおりお知らせいたします。



平成 20 年 10 月 14 日

各 位

会 社 名 キヤノン電子株式会社
代表者名 代表取締役社長 酒巻 久
コード番号 7739
上場取引所 東証第一部
問合せ先 専務取締役 大森 良哉
(TEL. 03-5419-3800)

アジアパシフィックシステム総研株式会社株券に対する公開買付けの開始に関するお知らせ

キヤノン電子株式会社（以下「公開買付者」又は「当社」といいます。）は、平成 20 年 10 月 14 日開催の取締役会において、アジアパシフィックシステム総研株式会社（JASDAQ：コード 4727。以下「対象者」といいます。）の普通株式に係る株券を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の目的

(1) 本公開買付けの概要

当社は、今般、対象者の親会社である株式会社フルキャストホールディングス（平成 20 年 10 月 1 日に株式会社フルキャストから商号変更。以下、同年 9 月 30 日以前の株式会社フルキャストを含め、「フルキャストHD」といいます。）が保有する対象者普通株式 5,507,400 株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合 61.18%）の全てを取得することを主たる目的として、本公開買付けを実施いたします。

本公開買付けは、フルキャストHDの保有する対象者普通株式数である 5,507,400 株の全てを取得することを目的としているため、当該フルキャストHDの保有する対象者普通株式数を下限としつつ、フルキャストHD以外にも本公開買付けへの応募を希望される対象者株主に対して対象者普通株式の売却機会を確保する観点から、上限は設けないことといたします。

なお、対象者は、平成 20 年 10 月 14 日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同する旨の決議を行っております。当該取締役会において、対象者の社外取締役である平野岳史氏は、フルキャストHDの取締役会長を兼務しておりますので、利益相反回避の観点から、対象者における本公開買付けに関する審議及び決議には参加していません。

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景及び理由並びに本公開買付け後の経営方針

当社は、昭和 29 年にカメラ部品メーカーとして創業し、事務機部品をはじめとした事業の多角化をはかりながら、グローバル規模で活動を展開してまいりました。

平成 9 年には拡大と優良企業化を合言葉に事業基盤の整備に着手し、部品事業とともに最終製品を提供できる体制を整え、平成 12 年には「世界トップレベルの高収益企業化」を経営目標として、経営全般にわたる変革を強力に推進してまいりました。全従業員の意識変革を土台に、部品発注・生産からお客様への製品納入まで物・情報の流れの全ての過程での全てのムダを徹底的に排除することに取り組み、大幅な利益体質転換に成功いたしました。また常に成長分野に参入し、新事業・新製品を開発することで事業の多角化・活性化をはかっております。コンポーネント分野においては、デジタルカメラ用シャッター、センサ、モータをはじめとして、レーザビームプリンタ用スキャナユニット等の精密電子部品事業を手掛け、最終製品分野においては、業務用ドキュメントスキャナ、ハンディターミナル、精密加工装置事業を展開しております。また、近年は、環境関連機械装置の立上げや情報漏えい防止システムをはじめとした情報

関連事業に進出するなど、着実に事業領域を拡げております。

特に情報関連事業は、社会の高度情報化が進む中で、これからの成長分野と位置付けて体制整備を行ってまいりました。情報セキュリティ技術の市場動向把握並びに研究を進めるべく、キヤノン電子情報セキュリティ研究所を社内に組織するとともに、当社自ら実践する情報漏えい防止のノウハウを体系化し、業務改革コンサルティング事業としてお客様にご紹介し、多くの企業様にご採用いただいております。また、一昨年には顧客情報の合理的効率的運用システムの構築事業分野に進出しました。

当社は、その情報関連事業において、自社のノウハウを基盤としたシステム製品等の企画力に相当の力を持ち、かつグローバルな当社グループ販売ネットワークを有しているものの、今後より一層の利益拡大のためには、顧客のニーズに合致したシステム製品をタイムリーに市場に投入し、より良いサービスを提供し続けるための製品開発の技術力及びスピードの強化が重要な経営戦略であると考えております。製品開発の技術力及びスピードの強化のためには、より多数の優秀なシステムエンジニア等を当社グループ内で確保することにより、当社におけるシステムエンジニア等の開発人材不足を解消することが不可欠であり、このようなことから、当社は、優秀なシステムエンジニアの新規採用・教育のみならず優秀な人材を有する企業との企業提携を視野に入れ、情報関連事業の体制強化をはかりつつあります。

一方、対象者は、昭和 45 年に情報システム構築会社として創業して以来、38 年に及ぶ経験とノウハウ及び人材が豊富に確保されており、JAVA（開発言語）を中心として幅広い開発技術力を駆使し、基幹系・汎用系・基盤系のシステム構築ニーズを的確に取り込み成長してまいりました。この間コンパクトコンピュータ株式会社（現：日本ビューレット・パッカード株式会社）とシステムインテグレーションサービス事業全般での戦略提携関係を構築するなど数多くのビジネスパートナーと綿密な連携をもち、高品位の技術とサービスをお客様に提供しております。平成 17 年にはフルキャストHDと資本業務提携を含む包括業務提携を締結し、対象者が得意とする IT 技術力やセキュリティ技術に代表される信頼性を武器に、フルキャストHDグループの業容拡大並びに同社グループ企業の情報システム機能向上に貢献してまいりました。

対象者は、近年、M&A等の戦略を駆使して、従来のシステムインテグレーションサービス事業からパッケージソリューションサービス事業に多角化をはかり、さらに業容を拡大しつつありますが、親会社であるフルキャストHDの事業戦略が変化したことに伴い、対象者の企業価値をより一層向上させるために事業シナジーのある新たな資本業務提携先を模索し、フルキャストHDとともに資本業務提携先の選定作業を行ってまいりました。

このような状況の下、当社と対象者は、本年 7 月より、資本業務提携による双方の企業価値向上の可能性について協議・検討を重ねて参りました。その結果、対象者においては、当社グループの一員となることで、当社の有するシステム製品等の企画力並びに当社グループのグローバルな販売ネットワークの利用が可能となり、対象者における事業機会の拡大が期待できること、一方、当社においては、対象者が、情報関連事業における 38 年に及ぶ経験とノウハウ及び豊富な人材を有することから、対象者を当社グループの一員にすることで、当社グループ内におけるシステムエンジニア等の開発人材不足が解消されることが期待できること、及び対象者が長年培ってきた誠実な事業運営に裏付けられたお客様からの信頼等を、当社の経営資源と結びつけることにより、当社グループの情報関連事業の成長を更に加速させることが可能となること等、相互に具体的なシナジー効果があるとの判断に達しました。このような考え方から、当社が、対象者を子会社とした上で、情報関連事業の幅広い分野で協業を図っていくことが双方の企業価値向上策として有効であり、平成 20 年 10 月 14 日に、当社と対象者との間で資本業務提携覚書を締結するに至りました。

同覚書の内容の概要は以下のとおりです。

- ① 当社及び対象者は、現在及び将来の事業を維持発展させるために、誠実に、相互協力を行う。
- ② 当社は、フルキャストHDが所有する対象者普通株式の全株である 5,507,400 株を取得することを企図し公開買付けを実施する。
- ③ 対象者は、平成 20 年 12 月に開催される予定の対象者の定時株主総会で当社の指名する者 1 名を対象者の監査役として選任する旨の議案を上程する。

(3) 本公開買付けに関する条件の概要

当社は、フルキャストHDとの間で、平成20年10月14日に、本公開買付けへの応募等に関して「公開買付け応募契約書」（以下「応募契約書」といいます。）を締結いたしました。当社は、応募契約書において、フルキャストHDが、その保有する対象者普通株式全てである5,507,400株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合61.18%）について、本公開買付けに応募すること、及び、フルキャストHDが、本公開買付けに係る決済が完了していることを条件として、平成20年12月に開催される予定の対象者の定時株主総会において、当社の指示する内容に従って議決権を行使する旨、同意を得ております。

本公開買付けの買付価格は、1株当たり金650円であり、本公開買付けの開始を決議した日の前営業日（平成20年10月10日）の株式会社ジャスダック証券取引所（以下「ジャスダック証券取引所」といいます。）における対象者普通株式の終値、同日までの過去1ヶ月終値平均株価、過去3ヶ月終値平均株価（小数点以下を四捨五入。）及び各期間における本公開買付価格に対するプレミアム（小数点以下第三位を四捨五入。）は以下のとおりであります。

前営業日の終値株価 : 470円（プレミアム約38.30%）
 過去1ヶ月の終値平均株価 : 507円（プレミアム約28.21%）
 過去3ヶ月の終値平均株価 : 477円（プレミアム約36.27%）

(4) 上場廃止の有無について

対象者普通株式はジャスダック証券取引所に上場されているところ、本公開買付けは対象者の上場廃止を企図して行われるものではなく、また、当社は、本日現在、本公開買付け後に対象者普通株式を追加取得する予定はなく、本公開買付け後も引き続き対象者普通株式の上場を維持する方針です。

しかしながら、当社は、本公開買付けにおいて買付け等を行う株券等の買付予定数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、対象者普通株式は、ジャスダック証券取引所の定める株券上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て、上場廃止となる可能性があります。万一、株券上場廃止基準に抵触した場合の対応方針につきましては、株券上場廃止基準に抵触する蓋然性が高まった段階で、慎重に検討する予定です。

2. 買付け等の概要

(1) 対象者の概要

① 商号	アジアパシフィックシステム総研株式会社	
② 事業内容	システム開発 保守・運用 ライセンス・パッケージ Webデザイン その他	
③ 設立年月日	昭和45年4月22日	
④ 本店所在地	東京都豊島区高田三丁目37番10号	
⑤ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 内山 毅	
⑥ 資本金	2,399百万円（平成20年3月31日現在）	
⑦ 大株主及び持株比率 （平成20年3月31日現在）	(株) フルキャストホールディングス 木庭 清 アジアパシフィックシステム総研従業員持株会 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 木庭 亜貴子 木庭 大輔 佐藤 清 木庭 みどり 佐藤 秀行 堤 雅彦	61.18% 12.18% 2.25% 1.56% 0.83% 0.50% 0.34% 0.33% 0.33% 0.33%

⑧ 買付者と対象者の関係等	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(2) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成20年10月15日(水曜日)から平成20年11月14日(金曜日)まで(22営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含み、以下「法」といいます。)第27条の10第3項の規定により、対象者から買付け等の期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、買付け等の期間は30営業日、公開買付期間は平成20年11月27日(木曜日)までとなります。

(3) 買付け等の価格 1株につき 金650円

(4) 買付け等の価格の算定根拠等

① 算定の基礎

当社は、本公開買付けにおける対象者の普通株式の買付価格(以下「買付価格」といいます。)の決定に当たり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関である株式会社リガヤパートナーズ(以下「リガヤパートナーズ」といいます。)が平成20年10月8日に提出した株式価値算定書(算定基準日 平成20年10月3日。以下「株式価値算定書」といいます。)を参考にいたしました。

リガヤパートナーズは、対象者の株式価値を算定するに当たり、公開買付者より提出された対象者の事業計画等を検証の上、対象者が継続企業であるとの前提の下、多角的に評価することが適切であると考えた結果、収益性基準に基づくディスカунテッド・キャッシュフロー方式(以下「DCF方式」といいます。)、株式市価平均方式及び類似企業比較方式を用いました。

DCF方式では、対象者の将来収益予測や設備投資等の計画等の諸条件を基に、対象者の将来キャッシュフローを一定の割引率で現在価値に割り引いて株式価値を分析し、1株当たりの株式の価値の範囲は、600円から704円までと算定されております。

株式市価平均方式では、対象者の直近1ヶ月終値平均及び直近3ヶ月終値平均で株式価値を分析し、1株当たりの株式の価値の範囲は、489円から521円と算定されております。

類似企業比較方式では、対象者と同業種である上場企業を選別、抽出し、当該各社の各種の財務数値及び市場株価の倍率の平均値を求め、対象者の当該財務数値に乗じることにより対象者の株式価値を分析し、1株当たりの株式の価値の範囲は、367円から612円までと算定されております。

当社は、株式価値算定書の各手法の算定結果を参考に、過去の公開買付け事例において市場株価に対して付与されたプレミアムの水準及び対象者による本公開買付けに対する賛同の可否のほか、対象

者及びフルキャストHDと協議・交渉した結果等を踏まえ、平成20年10月14日開催の取締役会において、買付価格を650円と決定いたしました。

なお、本公開買付けの開始を決議した日の前営業日（平成20年10月10日）のジャスダック証券取引所における対象者普通株式の終値、同日までの過去1ヶ月終値平均株価、過去3ヶ月終値平均株価（小数点以下を四捨五入。）及び各期間における買付価格に対するプレミアム（小数点以下第三位を四捨五入。）は以下のとおりであります。

前営業日の終値株価 : 470円（プレミアム約38.30%）
過去1ヶ月の終値平均株価 : 507円（プレミアム約28.21%）
過去3ヶ月の終値平均株価 : 477円（プレミアム約36.27%）

② 算定の経緯

当社は本年7月頃から、対象者と事業提携の可能性につき検討を開始いたしました。対象者を通じて、フルキャストHDの保有する対象者普通株式の売却意向を確認し、フルキャストHDとも、対象者普通株式の譲受の可能性について協議・検討を開始いたしました。その一環として、平成20年9月初旬に、対象者の事業や財務状況について、事業、法律、会計及び税務の各分野におけるデューデリジェンスを実施しました。これらの結果を踏まえて、当社は、対象者及びフルキャストHDと今後の経営課題や事業提携の内容について更に協議・検討を進めて参りました。

当社は、対象者及びフルキャストHDと具体的な条件の交渉を行うべく、平成20年9月25日、当社及び対象者から独立した第三者算定機関であるリガヤパートナーズに対し、本公開買付けにおける対象者の買付価格の参考とするために対象者の株式価値の算定を依頼し、平成20年10月8日に株式価値算定書を受領しました。リガヤパートナーズが対象者の株式価値分析を行い作成した株式価値算定書によると、リガヤパートナーズは、DCF方式、市場市価平均方式及び類似企業比較方式を用いて対象者の普通株式1株当たりの株式価値算定を行ったとのことであり、その結果は以下のとおりです。

- ・DCF方式 : 600円から704円
- ・株式市価平均方式 : 489円から521円
- ・類似企業比較方式 : 367円から612円

当社は、株式価値算定書の各手法の算定結果を参考に、過去の公開買付け事例において市場価格に対して付与されたプレミアムの水準及び対象者による本公開買付けに対する賛同の可否のほか、対象者及びフルキャストHDと協議・交渉した結果等を踏まえ、平成20年10月14日開催の取締役会において、買付価格を650円と決定いたしました。

一方、対象者は、当社及び対象者から独立した第三者算定機関である株式会社キャピタル・ストラテジー・コンサルティングに対し、本公開買付けにおける対象者の買付価格の参考とするために、対象者の株式価値の算定を依頼し、平成20年10月8日に株価算定書を取得しました。対象者は、その算定書の内容を参考とした上で、本公開買付けに関する諸条件が公正かつ妥当と判断し、平成20年10月14日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同する旨を決議しております。

なお、当該取締役会において、対象者の社外取締役である平野岳史氏は、フルキャストHDの取締役会長を兼務しておりますので、利益相反回避の観点から、対象者における本公開買付けに関する審議及び決議には参加しておりません。

③ 算定機関との関係

リガヤパートナーズは、当社及び対象者のいずれの関連当事者にも該当しません。

(5) 買付予定の株券等の数

株式に換算した買付予定数	株式に換算した買付予定数の下限	株式に換算した買付予定数の上限
5,507,400 (株)	5,507,400 (株)	— (株)

(注1) 応募株券等の総数が「株式に換算した買付予定数の下限」(5,507,400株。以下「買付予定数」といいます。)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者の株券等の最大の数は、9,001,725株となります。これは、対象者の第40期半期報告書(平成20年6月23日提出)に記載された平成20年6月23日現在の発行済株式総数(9,002,200株)から同報告書に記載された平成20年3月31日現在の対象者の自己株式数(475株)を控除した数です。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。但し、応募に際しては株券を提出する必要があります(株券が公開買付代理人(後記「(11)公開買付代理人」において記載されるものをいいます。)を通じて株式会社証券保管振替機構(以下「保管振替機構」といいます。)により保管されている場合は、株券を提出する必要はありません。)。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い公開買付期間中に自己の株式を買取ることがあります。この場合、対象者は法令及び対象者株式取扱規程に定める価格にて当該株式を買取ります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(6) 買付け等による株券等所有割合の異動

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合—%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	55,074個	(買付け等前における株券等所有割合61.18%)
買付予定の株券等に係る議決権の数	55,074個	(買付け等後における株券等所有割合61.18%)
対象者の総株主等の議決権の数	90,003個	

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数」は、本公開買付けにおける買付予定数(5,507,400株)に係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が保有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。但し、本公開買付けにおいては、特別関係者の保有する株券等についても買付け等の対象としていることから、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」を分子に加算しておりません。

(注3) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の第40期半期報告書(平成20年6月23日提出)に記載された平成20年3月31日現在の総株主の議決権の数を記載しております。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、同報告書記載の平成20年6月23日現在の発行済株式総数(9,002,200株)から同報告書に記載された平成20年3月31日現在の対象者の自己株式数(475株)を控除した9,001,725株に係る議決権の数90,017個を分母として計算しております。

(注4) 応募株券等の総数が買付予定数を超えた場合でも、応募株券等の全部の買付け等を行いますので、「買付け等後における株券等所有割合」は最大で100.00%となる可能性があります。

(注5) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(7) 買付代金 3,579,810,000 円

(注) 買付代金は、本公開買付けにおける買付予定数(5,507,400株)に、1株当たりの買付価格を乗じた金額です。応募株券等の数の合計が買付予定数以上のときは、応募株券等の全部の買付けを行いますので、本公開買付けにより公開買付者が取得する可能性のある株券等の数の最大の数である、対象者の第40期半期報告書(平成20年6月23日提出)に記載された平成20年6月23日現在の発行済株式総数(9,002,200株)から同報告書に記載された平成20年3月31日現在の対象者の自己株式数(475株)を控除した9,001,725株全てを買付けた場合の買付代金は、5,851,121,250円となります。

(8) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
日興コーディアル証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日

平成20年11月20日(木曜日)

なお、法第27条の10第3項の規定により公開買付期間が延長される場合には、平成20年12月3日(水曜日)となります。

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

④ 株券等の返還方法

後記「(9) その他買付け等の条件及び方法」の「① 法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容」又は「② 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等を買付けないこととなった場合には、公開買付代理人は、返還することが必要な株券等を、応募株主等の指示により、決済の開始日(本公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日)以後遅滞なく、下記の方法により返還します。

i 応募に際し公開買付代理人に対して株券等が提出された場合は、買付けられなかった株券等を応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)に郵送又は交付します。

ii 公開買付代理人(又は公開買付代理人を通じて保管振替機構)により保管されている株券等について応募が行われた場合は、買付けられなかった株券等を応募が行われた時の保管の状態に戻します。

(9) その他買付け等の条件及び方法

① 法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容

応募株券等の総数が買付予定数に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募

株券等の総数が買付予定数以上の場合には、応募株券等の全部の買付け等を行います。

② 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法

金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含み、以下「令」といいます。）第14条第1項第1号イ乃至リ及びヲ乃至ソ、第2号、第3号イ乃至チ、第5号並びに同条第2項第3号乃至第6号に定める事項のいずれかが生じた場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。

撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行いその旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付け期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含み、以下「府令」といいます。）第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

③ 買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法

対象者が公開買付け期間中に、法第27条の6第1項第1号の規定により令第13条第1項に定める行為を行った場合は、府令第19条第1項の規定に定める基準に従い、買付け等の価格の引下げを行うことがあります。買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行いその旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付け期間の末日までに公告を行うことが困難な場合には、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

④ 応募株主等の契約の解除権についての事項

応募株主等は、公開買付け期間中、いつでも本公開買付けに係る契約を解除することができます。

契約の解除をする場合は、公開買付け期間の末日の15時30分までに、下記に指定する者に本公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面（以下「解除書面」といいます。）を交付又は送付してください（但し、各営業店によって営業時間又は有価証券お取扱い時間が異なります。事前にご利用になられる営業店の営業時間等をご確認のうえ、お手続きください。）。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付け期間の末日の15時30分までに、下記に指定する者に到達することを条件とします（但し、各営業店によって営業時間又は有価証券お取扱い時間が異なります。事前にご利用になられる営業店の営業時間等をご確認のうえ、お手続きください。）。

解除書面を受領する権限を有する者

日興コーディアル証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
（その他の日興コーディアル証券株式会社国内各営業店）

なお、公開買付者は、応募株主等による契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求することはありません。また、保管した応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。

⑤ 買付条件等の変更をした場合の開示の方法

公開買付者は、公開買付け期間中、法第27条の6及び令第13条により禁止される場合を除き、買付条件等の変更を行うことがあります。買付条件等の変更を行おうとする場合は、その変更等の内容につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付け期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

⑥ 訂正届出書を提出した場合の開示の方法

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付

開始公告に記載した内容に係るものを、府令第 20 条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては、訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。但し、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付することにより訂正します。

⑦ 公開買付けの結果の開示の方法

本公開買付けの結果については、公開買付け期間の末日の翌日に、令第 9 条の 4 及び府令第 30 条の 2 に規定する方法により公表します。

⑧ その他

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、更に米国の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。

また、本公開買付けに係る公開買付届出書又は関連する買付書類は、米国内において若しくは米国に向けて又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けいたしません。

本公開買付けに応募する方（外国人株主等の場合はその常任代理人）はそれぞれ、以下の表明・保証を行うことを要求されます。

応募者が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと、応募者が本公開買付けに関するいかなる情報若しくは買付けに関する書類を、米国内において、若しくは米国に向けて、又は米国内からこれを受領したり送付したりしていないこと、買付け若しくは公開買付応募申込書の署名ないし交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと、及び、他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動している者ではないこと（当該他の者が買付けに関するすべての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

(10) 公開買付開始公告日 平成 20 年 10 月 15 日（水曜日）

(11) 公開買付代理人 日興コーディアル証券株式会社

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

当社は、平成 20 年 12 月に開催される予定の対象者の定時株主総会で当社の指名する者 1 名を対象者の監査役として派遣する予定です。また、当社は、本日現在、本公開買付け後に対象者株式を追加取得する予定はなく、本公開買付け後も引続き対象者株式の上場を維持する方針です。

しかしながら、当社は、本公開買付けにおいて買付け等を行う株券等の買付予定数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、対象者の株式は、ジャスダック証券取引所の定める株券上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て、上場廃止となる可能性があります。万一、株券上場廃止基準に抵触した場合の対応方針につきましては、株券上場廃止基準に抵触する蓋然性が高まった段階で、慎重に検討する予定です。

なお、本公開買付けが、当社の平成 20 年度の経営成績に及ぼす影響は軽微です。

4. その他

(1) 公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容

① 公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容

対象者は、平成20年10月14日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同する旨の決議をしております。

また、当社は、対象者との間で、平成20年10月14日付で資本業務提携覚書を締結しております。当該契約の主な内容は以下のとおりです。

- i 当社及び対象者は、現在及び将来の事業を維持発展させるために、誠実に、相互協力を行う。
- ii 当社は、フルキャストHDが所有する対象者普通株式の全株である5,507,400株を取得することを企図し公開買付けを実施する。
- iii 対象者は、平成20年12月に開催される予定の対象者の定時株主総会で当社の指名する者1名を対象者の監査役として選任する旨の議案を上程する。

② 公開買付者と対象者の親会社であるフルキャストHDとの間の合意の有無及び内容

フルキャストHDは、当社との間で平成20年10月14日付にて締結した応募契約書において、その保有する対象者の株式5,507,400株について本公開買付けに応募すること、及びフルキャストHDが、本公開買付けに係る決済が完了していることを条件として、平成20年12月に開催される予定の対象者の定時株主総会において、当社の指示する内容に従って議決権を行使する旨の合意を行っております。

なお、当社とフルキャストHDとの間で、上記以外の合意事項はありません。

(2) 投資者が買付け等への応募の是非を判断するために必要と判断されるその他の情報

該当事項はありません。

以 上